

第3回 尼崎市総合計画審議会 専門部会 議事録

日時	令和3年3月25日(火) 18:30~
開催場所	小田南生涯学習プラザ
出席委員	青田委員、梅谷委員、加藤委員、川中委員、瀧川委員、武本委員、花田委員、久委員、堀田委員、八木委員
欠席委員	稲垣委員、室崎委員
事務局	塚本総合政策局長、中川政策部長、橋本都市政策課長、都市政策課職員

1. 開会

- 資料の確認
- 議事録署名委員の指名
八木委員、青田委員

2. まちづくり構想について

(部会長)

今回は専門部会として総会にかけるときの基本構想の素案たたき台をまとめさせていただきたいと思っています。そういう意味では今回の専門部会でまちづくり構想についての議論を一旦終えて事務局を中心に総会へのたたき台の準備をさせていただきたいと思います。

(事務局)

<資料説明>

(部会長)

主に計画期間と各主体が取り組んでいくことが議題となります。まず、計画期間について、事務局からの提案は2023年から2032年までの10年間を構想の期間にしたいというご提案でございました。まずは期間についての意見交換をさせていただきたいと思います。

(委員)

計画期間は10年に賛成です。こういうものは一定期間、過去10年、今後10年でどれだけの変化があるのか、継続的に精査していくためには期間を変更してしまうと比較がきちりできないのではないかと思います。だから期間の基準は変えるべきではないというのが私の意見です。

(部会長)

他にご意見がないということであれば、10年間ということで総会に提案をさせていただければと思います。続きまして(【資料第1号】「各主体が取り組んでいくこと」の取り扱いについて)(以下、資料第1号)の内容でございます。現総合計画の点検のなかで、市民・事業者の役割については、各施策に具体的に記載をしておりましたが、評価が非常に困難であ

ったという課題がありました。もう少し具体的に言いますと行政の評価というのは行政自らできるわけですが、市民・事業者の評価というのは約50万人の市民がいる中で誰がどのように評価をすればいいのかというのが、非常に困難であったということです。後期計画を策定する際に、市民懇話会を作り、議論をしましたが、約50万人の市民の代表として評価をするということの難しさというのが一番にありました。このような過去の背景も踏まえてご意見賜れればと思っております。

(委員)

先ほどの委員の意見と同様10年はひとつの目安として、私も適切だと思います。これまでとこれからの10年は大きく変化のスピード感が変わると考えます。また、人口動態自体変わってきますし、AIも含めたいろんなことを考えれば、捉える社会課題も違ってくると思います。白黒はっきりつく評価から、定性的な評価と、評価をするということにも様々なレベルがあると思いますが、10年のビジョンを作ってそれに向かって色んなものを落とし込んで、今こう評価しますと決めるのが難しいなと思っております。ここで言う評価というのは、ダメ出しをするとか、白黒つけるという評価というよりはより良く回していくために、途中でチェックをしてフィードバックをかけていくというものかなという印象を持っています。このような評価をすることも総合計画を作ってまちをどのように考えていくのかということも、これ自体が結果でありプロセスだと考えていいように思うので、部会長がおっしゃったように市民懇話会の方がどう評価をするんだらうという問いかけができること自体をむしろそのプロセスをここに埋め込むような入れ方が望ましいのかなと思います。

(部会長)

私も関わっていますが、今、尼崎市では生涯学習審議会が立ち上がっており、地域自治がしっかり進んでいるかどうかの評価をしています。この審議会の評価と総合計画審議会の評価がうまく役割分担ができるのではないかと考えています。尼崎市では市内6地区に生涯学習プラザを設置し、地域の方々と協働するための拠点として運用しています。また、それぞれの生涯学習プラザに地域課という課があり、地域ごとに協働を進めていく、あるいはシチズンシップ向上のための生涯学習を進めていくという、かなり戦略的な仕組み、あるいは拠点整備を進めているところです。それを地域課の方々とチェックをしていくのが生涯学習審議会の評価なので、そういう意味では地域自治と協働が各地域でどれだけ進んでいるかという評価を市民の方々も踏まえてやっているもので、実行的な評価が可能であると思います。このように地域自治の評価も動かし始めているので、機能しているかどうかというところの観点で見れば、自治のまちづくりが推進しているかどうかの評価もできるのではないかと考えています。情報提供もかねてお話しさせていただきました。その他のご意見はいかがでしょうか。

(委員)

まず評価の視点ですが、課題だけではなく、成果の部分、ポジティブな部分についても評価していくということも大事だと思います。また、市民が取り組んでいることの実行性の向上ですが、「子どもについても権利や責務を有する」という観点から、ある程度分かりやすい平易な表現にするのは大事かなと思います。最後に、「行政の役割として」について、連

携の推進との関連です。協力して創造するチカラである協創力というのは行政が、市民や事業者と共にまちづくり、地域づくりをしていく、そういう意識と行動が必要になると思います。その組み込み方は難しいが、その視点は大事なかなと思います。

(部会長)

他はいかがでしょうか。

(委員)

尼崎市自治のまちづくり条例第2条に各主体が規定されています。それぞれの活動を評価するということなので、市民が市民を評価する仕組みも必要ではないかと思います。市民の活動の評価は困難ですが、踏み込まないといつまでも市民がお客様という形になってしまいます。だからこそ、その仕組みは考えないといけないのではと思いました。また、行政の役割で連携促進というところで、私は市役所の職員さんに NPO ともうちょっと近くなってほしいと思っています。お互いに垣根が高いと言っており、この辺もひと工夫があってもいいのかなと思います。

(部会長)

協働促進の仕事をさせていただく中で、NPO は事業者か市民活動団体かという議論があって、各市によって位置づけが異なっています。ビジネス感覚をもって稼ぐという観点で見るときは、事業者の方に分類します。先ほど委員がおっしゃった別の視点で見ると、まだまだ無償ボランティア団体の延長で市役所が NPO を見てしまうところがあって、あえて市民活動団体ではなく事業者の方に位置付ける場合があります。そういう意味で、NPO やいわゆるソーシャルビジネスをしている方々が、若手で増えていることから、このような方々をどう位置づけて、市役所がどう付き合っていくかということも意識しながら、役割について考えていく必要があるのではないかなと思いました。他いかがでしょうか。

(委員)

構想の期間については、10年が適当かと思いますが、項目によっては、例えば3年でチェックをして、見直し計画を立てるかどうか、それぞれの活動、項目、施策別での決定がこの最初の段階で必要かなと思いました。また、行政の役割としての「情報化の推進」が具体的には見えにくいですが、情報化の推進が行政の役割だとしたらそれは実際に情報化が市民に浸透しているかどうかというところの評価も入れていく必要があると思います。

(部会長)

行政が考えている情報化については、スピード感が欠けているように思います。民間事業者などはもっと先に行っており、そこを見越すと市役所の仕事のあり方、組織のあり方、協働のあり方を大きく変えていかないといけないということも含めて考えていただくと、個々の実行力の向上というところにフィットしてくるのではないかなと先ほどのお話を聞いて思いました。

(委員)

市民が取り組んでいくことの実行性の向上などの工夫というところで、市民等の権利及び責務を見ると、子どもについての記載があることがすごく印象的です。なので、総合計画ができたときに、子ども版の自分たちがこれからの尼崎を作っていくというような意識が持てるような冊子を作るといいのかなと思いました。また、行政の役割として、行政がまちづくりにどうかかわるかという視点をもう少し出した方が良いのではないかと思います。また、私も情報化の推進が気になっていて、デジタルトランスフォーメーションは、要するにただ人間がしていたことをコンピューターに置き換えるというだけではないですし、押印の必要がなくなるというだけでもないと思います。まち全体のあり方が大きく変わっていくという中で、実行力の向上も含めて行政が積極的にまちづくりにかかわっていくという視点が重要であると思いました。

(部会長)

自助共助公助のお話があり、今の首相はまずは自助をやってと言っていますが、やはり公助でしかできない部分は行政がしっかりやっていかなければいけないわけです。委員のお話はそういうことだと思いました。これまで行政がやっていたものを市民側に丸投げすると本当の意味での協働ではないようなやり方になってしまう。そうではなくて、市民にやっていただく部分があるとすればこれから先もしっかりと行政は何をするんだというところをここでしっかり宣言をして、対等な関係の中での協働ということを書いておいてほしいと思っています。市民・事業者の役割というところは行政がコーディネーターやファシリテーターに回るとしてしまいます。これからは行政に対してはプレイヤーとしての期待性というものがあるはずですから、協働が進めば進むほど行政でしかできない部分、行政がやったらいい部分それは一体何なのかということをしかりと書いてほしいと思います。他いかがでしょうか。

(委員)

資料のなかで、気になるところが、先ほど委員の発言と同様、市民等の権利及び責務のところでの子どもの扱いです。なぜ子どもだけ特出しされているのかがわかりません。年齢で人を分類するのであれば、高齢者はなぜ入ってこないのでしょうか。もちろん尼崎市は子どもを大事にしていることはよくわかるのですが、これだけ見ると違和感があります。この条例を読まれている方は、ここから引用されていると分かると思いますが、もう少し丁寧な説明をするなどの工夫が必要かと思います。また、各主体の役割の部分で、部会長と同感でありまして、都市経営のあり方そのものに行政がどううまく関わってそれを進化していくのかという議論になっていこうかと思っています。従来の市場経済のあり方が大きく揺らぎ始めているなかで、政策が重要になると考えていて、そういう意味では行政の役割がこれからますます重要になると思うので、実行力の向上のところをもう少し強化しつつ、丁寧に説明したほうがよいと思います。また、「情報化の推進」の部分で、従来の情報化っていうのはまさしく合理化やペーパーレス化かと思いますが、そこには留まらないということをぜひともしていただきたいと思います。1点質問で、資料にあります連携促進っていうのは何の連携のことを言っておられるのですか。

(事務局)

事務局でございます。まず先に自治条例のなかで、子どもを特出ししているということですが、その意図としては、自治のまちづくりを考えた時にどうしても先入観として大人をイメージしてしまうという部分があるので、子どもをあえて記載することにより、大人だけでなく子どもまちづくりの主体の一員であることを表しています。もう一点、連携促進についてですが、他都市の総合計画では都市間の連携など広域連携が多く書かれています。そういった広域連携の視点に加えて、本市では現在、横の連携、すなわち組織の中での連携、施策間の連携を重要に考えておりまして、連携というものを幅広く取るために「連携促進」と記載しております。つまり、ここでいう連携は、広域、庁内、施策としての連携、いろんな部分での連携を想定しています。

(委員)

この連携はそういう縦割りの統合に加えて、もう一つは空間的な広域連携ということで、尼崎市はNATS（ナッツ）も含めて取り組みを始めており、このような連携は非常に重要なことだと思います。海外でもコーディネーションポリシーという言葉があります。連携というものをミクロ・マクロの両面から施策の中に組み込んで柱の一つとして位置付けられているところですので、この部分ももう少し丁寧に説明したほうがよいのかなと思いました。

(部会長)

自治のまちづくり条例の作成に携わらせてもらった立場で事務局の説明の補足になりますが、条例第4条4項で、子どもの定義を市民のうち18歳未満としています。18歳以上は参政権があり、法律上政治に参加する権利を持っていますが、18歳未満は参政権がありません。子どもは子どもで社会、政治に関わるような意識をしっかりと持たないといけないだろうという議論がありました。その議論の時に尼崎だけでなく、18歳未満にどれだけ自己決定能力があるのかということがでてくるわけです。それを勘案して入れた言葉が「年齢や成長に応じて」というもので、子どもの成長に合わせて、権利の執行を子ども自らがやるのか、その保護者が代表するのかも考えようという認識をしていただければと思います。

(委員)

子どもは将来そういう政治に参加する権利を持つ可能性のある存在として尊重しましょうということですが、そういうロジックからいうと尼崎というまちに将来やってくる人たちに対しても十分配慮したものということであれば納得するのですが、部会長のお話しは年齢が若くてもそれなりに責任はあるはずだということなので、個人的にはわかりにくいと感じています。

(委員)

私は最初に資料をみた時に、子どもの部分が気になりましたが、条例の本文を読んでみると、よくできているなと思いました。ここで言われている子どもの権利は4条1項で、まちづくりに関する情報を得ることが子どもたちにできて、かつ参画することができるということが権利としてうたわれているので、普通であれば参政権を持たない子どもたちに権利があるという記載になっています。責務という表現がきついのので、表現方法は考える必要がある

と思いますが、この責務は実は主体的に自分の発言や行動に責任を持つことが責任だと言っていて、まちづくりに関して子どもが責任を負うことはありません。この部分がしっかり伝わると、最新の情報が入ってきて連携していくようなことは非常に意味のあることなので、むしろ先進的な取り組みではないかなと思っていたところです。もう一つ付け加えると、各主体の役割のところでは部会長もおっしゃっていましたが、市民が市民でいられる形を作るとするのは行政の基本的な仕事だと思っています。連携や支援はもちろん大事ですが、1番初めにあるべき形というのは、セーフティネットが機能していて、整備することだと考えており、それは行政、市長の責任としてあると考えます。そのうえで衣食住を心配せずに安心して暮らせるまちづくりをしたうえで、より良いまちのためにどう参画するのかは市民がやることという認識なので、行政がやることまで市民側に投げられているような印象を与える可能性があるため、書き方に配慮が必要だと思っています。

(部会長)

条例を作るときも、デリケートな問題として出てきたのですが、先ほどの委員のお話を違う目線で見ると、外国人住民など参政権を持ってない大人に対して権利や責務をどう位置付けるのか議論があるわけですが、日本国憲法ではうたわれていないのに市の条例で外国人住民の権利、責務をうたうのはいかなものかというご意見もありました。尼崎は在日外国人の方が多いため、本当は総合計画の中でこういう方々に対して、子どもと同じように参政権がないという立場をどう位置付けていくのかというのは重要な観点だと思うので、表現方法に注意しないと、非常にデリケートな問題ですよということを助言させていただければと思います。先ほど委員の中のお話を普遍的にいうと、制度を作るのは行政だけということで、この観点は重要だと思っています。

事務局側は皆さんの意見をまとめられそうでしょうか。もう少し聞きたいことや、ご意見いただきたいことなどありましたらお願いします。

(事務局)

各主体の役割については、今回ご提示している資料には項目だけを出させていただいており、実際文章化するときにはもっと丁寧に頂いたご意見を踏まえながら文章化をしていきたいと思っています。自治条例の部分で、ここは事務局としても悩んでいるところですが、各主体の役割について次期計画では、まちづくり構想に記載するというので、将来像を含めて役割の部分も共有していきたいと考えています。役割の部分というのが市民の方にとってもまちづくりに参画するきっかけや意識していただく部分となると考えておりますので、そういう意味では市民・事業者への押し付けにならないように工夫しながら考えていきたいと思っています。本日頂いた意見で考えますと、基本としては、自治条例をベースにしていくというのは、ご了承いただいたと考えていますので、また表現等々事務局で検討し、ご提示させていただきたいと思っています。

(部会長)

それではたたき台の方は、事務局に一任するというので、まずは事務局の方で文章化をお願いしたいと思います。それでは続きまして、前回のお話してございますが、「尼崎らしいまちのようす・状態について」(以下(資料2号))というところで資料を用意させていただ

いております。事務局からご説明頂ければと思います。

(事務局)

<資料説明>

(部会長)

資料2ページ目以降に具体的ならしさの記載がありますが、まずは全体像で議論をしたいと思っております。ポイントはアイコンで、今回は「何々のチカラ」でそろえたものと、「みらい」「くらし」などソフトの表現したところと両方ありまして、どっちがいいかなということをご議論させていただければと思います。まず1ページ目で議論していきたいと思っております。それから別紙の「イメージ」というところで、これは文章自体をチェックするというよりも、「ひと咲きまち咲きあまがさき」の状態を文章でまとめていきたいということをございまして、そのあたりで方向性や書きぶりの議論をさせていただければと思っております。まず1ページ目で議論をさせていただければと思っておりますが、ご質問でもご意見でも結構です。いかがでしょうか。前回、アイコンは不要というご意見がありましたが、事務局としてはアイコンあったほうがわかりやすいという判断ですよね。

(事務局)

前回、いただいた意見はどちらもあったかなと思っております。アイコンがあったほうがわかりやすいという意見がある一方で、アイコンが無くても成立するのではないかというご意見もありました。事務局としましては、このアイコンの「チカラ」という部分を活用し、「チカラ」を高めていくことで尼崎らしいまちのようす・状態にもっていくということが分かりやすいのではないかと、今回ご提示いたしました。

(部会長)

2ページ目以降に残しているのが、今のところの事務局案、最有力案というところであろうかと思っておりますが、それでいいでしょうか。

(委員)

他の市の職員と交流したときに尼崎の職員の方が自主的に考えて色んなことをしているのがうらやましいとお聞きしたことがあります。是非その力を存分に発揮していただけたらいいなと思っております。アイコンは「チカラ」か「ソフトな表現」ということですが、別紙のストーリーと対応させますと、「チカラ」の場合は案2で「ソフトな表現」は案1かなという認識でよろしいでしょうか。また、2ページ目から尼崎らしさが5つ出ていますが、最初に「先見のチカラ」が出ていて、キャッチーではありますが、順番としては少し違うのでは感じましたのでお聞かせいただきたいと思っております。3点目は、『(さらに) たかまる。便利でご機嫌な暮らし』がありますが、前回の議論の中で部会長の方から「ご機嫌さん」と「ご機嫌な」は違うというってようなご指摘がありまして、そうだとするとこれは「便利でご機嫌さんな暮らし」ではないかと思ったのですが、それはいかがでしょうか。最後に2ページの3の展望の「2050年脱炭素社会の実現に向けてみんなで着実に推進している。」という文章ですが、何を推進するのでしょうか。少し文章がおかしいので、直していただけたらと思います。

(事務局)

順次お答えしたいと思います。まず、別紙でストーリーとしてお示ししている案1案2とございます。案2の方で「チカラ」で統一して表現していますが、先ほど申し上げた通り、アイコンの取り扱いは事務局としても迷っており、市民の方々との共有という意味ではアイコンは有効であると考え、今はアイコンを残したまま、議論を進めていただいているところです。「チカラ」で統一するのであれば、ストーリーも「チカラ」に合わせたほうがいいだろうということで案2をご提示させていただいており、案1は尼崎をイメージできる言葉を散りばめながら作っており、まだまだ精査が必要だと思っています。2点目ですが、前回、委員から、持続可能性の階層が違うというご意見を頂いておりました、我々としては5つの尼崎らしさというのをできることなら階層をつけずに表現していきたいというのが想いとしてございます。ご指摘の持続可能性の階層が違うということは我々も認識している中で、5つの「らしさ」をストーリーでつなげて、イメージしていくことで5つの「らしさ」を並列に置くという2段構えで考えているところです。そういう意味で、ストーリーで、持続可能性を最後に表現できれば、階層の違いをここでカバーできるかなと思っているところです。3点目のご機嫌さんですが、「ご機嫌さん」について調べますと「お元気ですか」や「ごきげんよう」という挨拶という意味合いがあり、「ご機嫌」というのは一般的に「上機嫌」という意味です。本市の定住転入促進サイト「尼ノ國」のなかで使っている「ご機嫌さん」というのは、「上機嫌な人」を「ご機嫌さん」と理解しており、そういう意味で「ご機嫌」と表現しております。

(部会長)

よろしいですか。他ご意見いただけますでしょうか

(委員)

事務局のご苦勞をお察しします。あくまで私見ですが、「先見のチカラ」と「みらい」とでいうと「みらい」の方が分かりやすいです。「チカラ」で統一しようというのはわかりますが、少しわかりにくい。私自身は「みらい」、「くらし」、「ぬくもり」、「思いやり」、「仕事」かなと思いました。「チカラ」を入れるのであれば、市民力かなというように思います。順番で思ったのは、やっぱり市民個人の「チカラ」と他者への思いやりがあることで、暮らしと仕事が成り立ってそれが未来につながるのではというようなイメージです。復興を専攻しているので住まい、暮らしと、産業を大事にしている、暮らしと住まいがしっかりしているから産業につながるのではないかと自分なりにストーリーを考えています。

(部会長)

ありがとうございます。他何かございますか。

(委員)

これも私見になりますが、このアイコンは「先見のチカラ」と「みらい」という組み合わせが両方あったほうが、子どもにも分かる表現という意味では良いのかなと思います。「みらい」や「しごと」が適当なのかっていうのはありますが、二つの丸が重なっている方が良いのかなと思います。「産業のチカラ」のところは、「いろどる。まち・ひと・しごと」が良いと

思いました。

(部会長)

ありがとうございます。両方あったほうが良いというご提案であります。他いかがでしょうか。

(委員)

事務局の苦労もわかるし、じゃあ、代案が出せるかというとなかなかで、あくまでも個人の意見ですが、どちらかというとアイコンはなくてもいいのかなという印象を持っています。一生懸命代案を考えてみましたが、最後にありたい様子をあらわすフレーズ「ひろがる。一步先の選択肢」と言われた方が言いたいことが伝わるような気がして、先見とか未来って言われるとすごくぼやけてしまうのがもったいないと思います。例えば「市民のチカラ」ではここだけ「市民」という主体が入ってしまっている。言いたいのは「市民のチカラ」ではなくて多様性の尊重やそのためのつながりなどをキーワードにするために、異なるものを指しているように見えてしまっているのが気になるなっていうのが正直な感想です。なくていいというのは、あるならあったほうが良いと思います。うまくそのキーワードが押さえきれないのであれば無理に作る必要はなく、意図しない印象を持たれてしまうことを懸念するというのが率直な感想です。

(部会長)

ありがとうございます。なかなか事務局としては悩ましい状況になってきましたけれども、最終的にはまた総会までに先生方のご意見賜って事務局にまとめていただくということで自由に個人的見解をお願いします。

(委員)

事務局の表現については非常に感心しています。「先見のチカラ」だけ違和感があるのは否めないと思うのですが、他はとても良いと思います。「みらい」、「くらし」、「つながり」など個人的にはあったほうが良いと思っています。この「暮らしのチカラ」や「産業のチカラ」はすごくキャッチーで、素晴らしいと思っていますが、「みらい」や「しごと」のほうが「産業のチカラ」や「市民のチカラ」のイメージを膨らませることができると思います。「チカラ」での統一は視覚に訴えることができますが、できる限り短い言葉でイメージさせるということが必要だと思うので、「みらい」とか「くらし」とか「ぬくもり」とかこういうのが入っていることによって、総合的に補完し合ってイメージしやすいと思いました。

(委員)

これはアイコンなので様々な場面で使われるのだらうと思います。そうした時のために面積やスペースのことを考えておく必要があると思います。小さいスペースだと何を書いているかわからないということになってくると思いますので、今からこのアイコンはどのような場面で使うのかということ視野に入れて文字数などを検討する必要があると思います。

(部会長)

私から1点ですけども、ストーリーで「チカラ」を用いて表現する場合にそれぞれのつな

がりがわからなくなると思います。この5つがつながって“ひと咲き まち咲き あまがさき”が実現できるとするのであれば、一連のストーリーで説明する方が本来のイメージなのかなと思いました。その点ご検討いただければというように思います。他はいかがでしょうか。

(委員)

まず1つ目は「産業の力」で、私は産業復興論、元々は産業立地論を専攻しているので、産業が位置付けられているのは、非常にありがたいと思います。総合計画は産業領域が弱いと思っていましたが、それを前提に「産業」という言葉をまだ使われるのかなと感じています。将来の尼崎を展望した時に、「産業」は「ものづくり」や「工業」を想起し、「製造業」や「工場」特に尼崎では臨海部の工場群が思い浮かぶと思います。例えば海外の計画なんかでは最近インダストリーという言葉は限定された言葉で使われていて一般的にはスマートという言葉には経済活動も含まれるのでそのような表現が使われます。「先見」や「暮らしのチカラ」からは新しい従来の産業に代わる未来を見据えたような言葉があればいいと思います。もう1点、総合計画なので「市民」や「暮らし」というのが前面に出てくるというのは当然で「暮らしのチカラ」、「思いやりのチカラ」、「市民のチカラ」というのは、経済を専攻している人間から見ると、ひとくくりになるかなと感じており、最近で言うとインクルーシブなどの言葉でくることができるとかなと思います。ここで位置付けられている産業というのは最近では既存の産業のチカラを組み込んでいる計画がみられます。それと「先見のチカラ」というのは非常に重要だと思います。そういう意味では市民と産業を連動させて未来に行くということで、これこそまさしくスマートな尼崎の展望を開く言葉だという気がします。ただ言葉遊びに終わってしまいそうなので、整理はもうひと頑張り事務局に整理していただきたいと思っています。

(部会長)

10数年前に、早稲田大学の先生と地域の活性化についての研究会を開催しましたが、その議論の中で生業という言葉が良いなということをしていました。その生業とは、地域に根ざして生活と不可分の仕事をそう呼ぶわけです。どんどん工業化、近代化が進んでいく中で、仕事と生活というのが切り離され、もう少し自分の生活と自分の稼ぎしるをくっつけていくという言葉としては、生業という言葉が良いのではということになったので、参考になればと思います。他はいかがでしょうか。なかなか事務局へのすっきりしたご回答にならなかったと思いますが、市役所の中でも議論をして頂ければと思います。それでは2ページ以降で先ほど委員からは「着実に推進している」は何を推進しているのですかというご指摘がございましたけども事務局いかがでしょうか。

(事務局)

「推進していく」ということですが、前回の部会の中で頂いた意見としては、市民と一緒に取り組んでいくという意図をだしてほしいというご指摘がありましたので、そういう意味で、みんなで取り組んでいくというような表現への変更を意図しておりました。表現につきましては、精査していきたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。またこのあたりご検討いただければと思いますが、2ページから6ページのそれぞれの項目の中で気になっているところやご意見はございますか。

(委員)

4ページの「思いやりのチカラ」のところで、3の展望の「住み慣れた地域で何歳になっても」がありますが、時間軸や属性で考えるのもありかなと思います。また、それを踏まえると例えば「住み慣れた地域で誰もが安心した生活を送れる」で、「誰もが」となると障がいのある人や一人暮らしの高齢者なども含まれますので、福祉と関連する「チカラ」だと思います。そのような表現も検討していただければと思います。同じく4ページの今の取組のところで、住民主体で、高齢者の方の生活支援の活動であるとか、介護予防の活動というのをされていますがそのような記載がありません。子どもであるとか、パートナーシップ宣言などの記載がありますが、そういうものを書き込むのもひとつかなと思います。

(委員)

最初に2ページ目の「先見のチカラ」ですが、先見の目を持つことは非常に大切だと思いますし、そういう目が見開かれていくまちはとても良いなと思います。ここに記載の受け継がれてきたものは、これは先見の明ではなく起きた問題に対し、めげずに対応してきたというところから、レジリエンスというニュアンスの方が強いかなと感じており、記述の内容と「チカラ」の部分が、あっているのかどうか疑問があります。また、4ページ目の他者に対する共感と寛容の精神でもって、「ぬくもり」があるというのは素敵なことですが、人権などは思いやりがあろうとなかろうと保障すべき事柄であります。これは日本の人権学習の課題ですが、個人の思いやりの話に人権問題を押し付けてしまっており、社会的に解決すべきことを、個人の思いやりに収斂させてしまっているところがありまして、この表現自体も思うところもございます。決して思いやりを否定するわけではないのですが、力点の置き方に注意する必要があると思います。あと、4ページ目の今の取組のところで「課題解決型学習の実践」について、何の取組を指しているのかよくわからないというところがあるので表現を具体化したほうが良いと思います。それと、対応する展望が分かりにくいと思ひまして、3の展望というのは1、2をうけておりますが、こういった学習活動の実践が進んだその先にどういう展望が開かれるのかが大切なので、問題解決に思考が向かなければいけないと思います。あと同じページにセーフティネットとありますが、セーフティネットできちんと落ちないようにし、そこから再び社会参加につなげていくことを、トランポリンのたとえで言う方がいますが、ネットではなくトランポリンのように回っていくという考え方が大切だと思います。6ページで3の展望のところで、「観光業」が出てきますが、経済や産業の話が出てきますが、地域資源の活性化というのは別に観光だけではないので、なぜここだけ特だしされているのだろうという唐突感がありました。

(部会長)

このあたりの分野では基本計画部分を取って分野が限定される。ところが抽象的になるとイメージがしにくいということになるので、どのレベルで書くのかは難しいところだと思います。委員の発言にあったとおり、対象を分けつつも誰かを特定せずに誰もがという記載にするというのも一つかなと思います。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。私の

方から、まず2ページのところですが、「先見のチカラ」や「ひろがる。一步先の選択肢」というようにアイコン、フレーズを修正しているが、シートの中に持続可能性のニュアンスが残ってしまっていると思います。フレーズとアイコンと内容がうまくかみ合っていないので、アイコンやフレーズの違和感にもつながっているのかなと思いますので、全体的に整合をとってあげればよいかと思います。私も環境問題を考えてきた立場から言いますと、持続可能な社会の定義が1970年代からあるわけですが、その中で「選択肢」という言葉は1つのキーワードになっており、具体的に言いますと、未来の子どもたちの選択は未来の子どもたちに委ねられるわけですが、その時に未来の子どもたちが選択しようとしたときにも選択肢があるということが、持続可能のひとつの大きなポイントだとしたときに、その持続可能と未来への選択肢をきちんと受け継いでいくという話は重なるので、そういうストーリーがみえてくると説得力が増してくるのかなと思います。

(委員)

先見性は、なかなか難しいです。先見のチカラの展望を見ると、リスクマネジメントが入っており、受け継がれてきたことを見ると、防災意識とある。内容的に私も考えますのでよろしくをお願いします。

(部会長)

参考になるかわかりませんが、私がまちづくりに携わる中で、同じ言葉の響きをする2つの「そうぞうりよく」が重要ではないかといつも言っているのですが、1つはイメージーションの「想像力」で、もう1つはクリエイションの「創造力」です。思いやりは、人の気持ちをイメージーションするということですし、先見性は、未来を先取りして自分の中でイメージーションをするということかもしれません。未来や他者など様々なところにイメージーション働かせていくというのも1つの大きな柱なのかなと思いますし、産業はクリエイションでポジティブに創造していくというようにする考え方がベースかなと思っています。事務局はもうひと頑張りいただけますでしょうか。

(事務局)

先ほどの部会長のご発言のとおり、まちづくり構想の下に具体的な行政の取組の方向性を示す基本計画がありますので、この構想部分に現在の取組をすべて書く必要性はないかと思っています。ただ、ここで代表的なものを記載しているのは、“ひと咲き まち咲き あまがさき”の状態を表現していくのに、これまで部会でいただいた「尼崎らしさ」をどんな状態に持っていくのかについてということに対し、受け継がれてきたもの、主な今の取組、大体10年先を見た時の展望が広がっていくようなまちの姿をコンセプトで考えた時にこういう主だった取組であるとか、やってきたことを表現できれば、ストーリー性を持って表現できると考えております。そういう意味でアイコンについては、賛否両論色々なご意見いただくのですが、誤解が生じることであれば載せない方が良いのかなと思いますし、載せるのであれば場合を分けて記載していくということも考えています。課題としては、「尼崎らしさ」をどう表現していくかというのに終始していますので、今日頂いた意見も含めまして、庁内のシティプロモーションの部署とも相談しながらもう一度ブラッシュアップし、総会でご提示させていただきたいと思っております。総会で構想のたたき台はお示ししますが、引き続き基本計画の

検討が始まりますので、基本計画の検討に合わせて構想に戻って変更というのも出てきようかと思っておりますので引き続きご意見いただければと思っております。

(部会長)

ありがとうございます。最後に基本計画とのやり取りの中でも考えていけないといけないということですので、仮に置いておいて、そのまま議論させていただければということだと思います。今日のところはこれでよろしいでしょうか。それでは予定をしておりました案件は以上であります。何か振り返りも含めてみなさんのほうからございますでしょうか。

(委員)

先ほどから先見の力というのは大変重要なところだと思います。この内容だとレジリエンスの話でご指摘もありましたが、尼崎の場合は地勢的、歴史的、産業立地の観点から言うと、市場が動いて、様々な課題が出てくるということです。実はその時には先進的に産業を受け入れるための準備をしているということではなく、課題が出てきた時に1歩先にそれを乗り越えていこう、皆さんと議論していこうというのが、ここでいう「先見のチカラ」にならざるを得ないというところが、レジリエンスと連携したものかなという気がします。例えば、地盤沈下や台風で大変な水没都市になってしまい堤防を作る時に、官民連携で、しかも民がとて力を出してあの堤防を作っているはず。そういう点からいうと、東京が水害で苦しんでいる時に、尼崎は民の力でまちを守るといような先見性をもったまちづくりをやってきたわけで、そういうものを掘り起こして位置付けられるといいのかなと思いました。尼崎の森も県の事業ですが、産業地域の中に森をつくるというのは世界的に見ても魅力的な事業だと思いますし、そのあたりぜひとも掘り起こして整理されるともっといろんなことが出てくるのかなと思います。

(委員)

復興の考え方で先見性が何かと言ったら、例えば南海トラフ地震で南部を中心にかなり壊滅的な被害を受けた時にどのようにまちを作りなおすかということ考えると、レジリエンスも当然入ってきます。先ほどの自治のまちづくり条例をここで盛り込んでいくということも踏まえて考えます。

(部会長)

都市計画の分野で事前復興というものを考えてみると、起こってから復興を考えるのではなく、起こった時にすぐに立ち上げられるように、事後のことまで考えておきましょうということです。これも先見性ということかもしれません。最後は先見性の話が出てきましたけれど、今回の総合計画そのものが先見性のある総合計画にできたらいいなと思いますし、市役所のあり方、今後のあり方も最先端なことを提案して、10年後それを実現できるということがまさしく先見性ではないかなというように思います。それではその他のところに移りたいと思っておりますので、事務局よろしく願います。

(事務局)

5月に総会を開催させていただき構想のたたき台についてご意見をいただきたいと考えて

おります。引き続きよろしく願いいたします。

(事務局)

本日はご意見等ありがとうございました。また私共に対する叱咤激励、お褒めの言葉頂きありがとうございます。肝に銘じて引き続き職責を果たしてまいります。私ども市役所は4月1日付で人事異動というものがございまして、若干私どもの体制に変更がございますので、この場をお借りしてご報告を差し上げたいと思います。これまでこの総合計画、並びに総合計画審議会につきましては私ども、都市政策課というところで担当しておりましたが、令和3年度に総合計画の策定が本格化するということで、それに伴いまして総合計画業務に関して、専任的に担当する部署として、現在の都市政策課からその部分を独立しまして、総合計画担当課を4月1日付で設置をいたします。引き続きよろしくお願い申し上げます。

(部会長)

ありがとうございます。4月になりましたら新しい部署、新しいメンバーの事務局と共に進んでいきたいと思っております。改めてさきほど組織体制の話がありましたが、尼崎の特長をひとつ思い起こしましたが、総合政策局の中に協働部もあるということ、協働についても尼崎市は大切にしており、政策部門と協働部門が同じ局の中で連携しながら、進めていけるという体制が尼崎の特長であり、両輪で進めていければいいのではないかと思います。それでは、今日はこれで第3回部会を終わりたいと思っております。

以 上